

# 公民館報 芳賀

令和3年  
2月1日  
第856号



二次元コード

●編集発行前橋市芳賀公民館（前橋市鳥取町817番地）Tel:027-269-6724 前橋市立図書館芳賀分館 Tel:027-269-9308

●前橋市HP <http://www.city.maebashi.gunma.jp/>→施設・組織→芳賀（市民サ・公民館）

## ◇芳賀地区青少年絵画作品表彰の優秀賞作品を展示しました

1月12日(火)から22日(金)まで、芳賀公民館ロビーで芳賀小学校児童が制作した絵画作品の中から優秀賞に選ばれた作品を展示しました。

【主催】芳賀地区青少年健全育成会

【共催】芳賀小学校、芳賀小PTA、芳賀公民館

下記リンクより、個別の写真をご覧になれます。



詳細はこちら  
→



## ◇芳賀公民館使用料の減免手続きを受付中

令和3年度に芳賀公民館を利用する団体で、使用料の減免を希望する場合は、3月1日(月)までに申請書類を提出してください。申請書など手続きに必要な書類は、芳賀公民館窓口でお渡しします。

## ◇新型コロナウイルス感染拡大防止のため、体協スマイルボウリング大会は中止となりました

## ◇木工教室「オリジナル時計を作ろう」を開催

のこぎりや金づちなどの工具を使って木製の時計を作ります。文字盤は好きな材料を持って来て飾り付けましょう。

日時：2月21日(日) 午前9時30分～11時30分

会場：芳賀公民館 ホール

対象：小学1～6年生 先着20名

参加費：500円(当日徴収)

持物：筆記用具・水筒・マスク・

文字盤を飾る材料・

完成品を持ち帰る袋

※ボタン・ビーズ・木の実など

軽くて貼り付きやすい材料を

持参してください。

申込み・問合せ：芳賀公民館へ電話か来館で

その他：新型コロナウイルス感染症の状況に

より中止になる場合があります。



\*完成例  
時計の数字部分に  
枝を貼ったもの



## ◇人権について考えよう【女性】

女性と男性が平等であると日本国憲法に定められており、男女共同参画社会基本法には個人としての尊厳の重視、性別による差別的取り扱いの禁止等がうたわれています。

しかし、職場等における男女差別、配偶者からの暴力など女性に対する人権侵害が発生しています。

女性と男性が対等なパートナーとして認め合い尊重し合うことが大切です。

### 人権標語 (みんなの人権を考えよう)

- ・言わないで 人の嫌な事 絶対に  
勝沢町 小暮 大翔
- ・差別なし 個性があって あたりまえ  
五代町 町田 優莉
- ・見過ごさない 助けを求める その声を  
勝沢町 宮本 和弥
- ・涙の雨 あの子の言葉が 虹になる  
勝沢町 久榮 千尋